

株式会社エービーエム 行動計画 (第4回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：令和6年4月までに、子の看護休暇制度・介護休暇制度を拡充する。

<対策>

- 令和2年4月～ 子の看護休暇・介護休暇の利用状況の把握。
- 令和2年9月～ 制度の利用促進についての問題点の抽出と、制度の拡充に向けた問題解決の方法を検討。
- 令和4年4月～ 制度の拡充、社内報による社員への周知。
- 令和5年4月～ 社内報による社員への周知（毎年継続）

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 7%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和2年9月～ 子育て世代の社員の把握。
- 令和3年9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知し、職場の理解を図るため、管理職を対象とした研修を実施する。
- 令和4年9月～ 社員の制度についての理解を深めるため、社内報で周知する。
- 令和5年4月～ 対象社員の把握。対象社員への制度の案内。

目標3：計画期間内に、若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 職種ごとにインターンシップ時における就業体験内容を検討する。
- 令和2年4月～ 関係行政機関や学校からインターンシップの情報を収集する。
- 令和2年4月～ インターンシップ受け入れ
- 令和3年4月～ 前年度の実績と内容を踏まえ、施策の継続・充実を検討する。